

消防の動き



2026
7
No.663

特報

●「令和7年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の作成について



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



「令和7年度 消防庁女性活躍ガイドブック」 の作成について..... 4

令和8年7月号 No.663

巻頭言

「安心・安全を実感できる都市ヨコハマの実現」に向けて
(横浜市消防局長 佐々木 功喜)

Report

令和7年(1~12月)における火災の状況(概数値).....	7
令和7年中の危険物施設に係る事故の概要.....	8

Topics

第10回予防業務優良事例表彰式の開催.....	10
令和8年度全国防災・危機管理トップセミナー.....	11
災害現場活動における最新技術活用検証事業について.....	13
映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした熱中症予防啓発ポスターの作成.....	15
令和8年度危険物安全大会の開催.....	16

消防通信~望楼

秦野市消防本部(神奈川県) / 松本広域消防局(長野県) 湖南広域消防局(滋賀県) / 和歌山市消防局(和歌山県).....	17
---	----

消防大学校だより

新任消防長・学校長科における教育訓練.....	18
令和8年度 消防大学校 客員教授について.....	19

報道発表

最近の報道発表(令和8年5月21日~令和8年6月20日).....	20
-----------------------------------	----

通知等

最近の通知(令和8年5月21日~令和8年6月20日).....	21
広報テーマ(7月・8月).....	21

お知らせ

火遊び・花火による火災の防止 ~ルールを守って楽しい花火~.....	22
台風に対する備え.....	23
住民自らによる災害の備え.....	25



■ 表紙
本号掲載記事より

「安心・安全を実感できる 都市ヨコハマの実現」に向けて



横浜市消防局長 佐々木 功喜

横浜市は、1859年の開港以来、港町として発展を遂げ、現在では人口375万人を擁する国内最大の基礎自治体となりました。中華街やみなとみらい地区、赤レンガ倉庫など魅力ある観光資源にも恵まれ、歴史や文化を大切にしながらも、常に新しいものを取り入れ、新たな価値を創出し続ける都市として歩みを進めています。

このような都市の安心・安全を一手に担い、市民の皆様の暮らしを守ることを第一に、約3,800人の消防職員が一丸となって、日々全力で取り組んでいます。

近年、自然災害が大規模化・激甚化しており、全国各地で多様な災害が発生しています。本年4月に岩手県大槌町で発生した林野火災における緊急消防援助隊の懸命な活動も記憶に新しいところです。

当局では、こうした災害の教訓を踏まえ、大規模災害時における受援体制の強化に向け、緊急消防援助隊等の受援拠点となる広域防災拠点の整備を進めています。あわせて、ドローンによる情報収集体制の構築や、指令システムへのAI活用など、迅速かつ的確に災害情報を把握する取組も推進しています。

また、救急出動件数は、昨年5年ぶりに減少したものの、猛暑を背景とした熱中症による救急搬送人数の増加や高齢化の進展等により、今後も高い水準で推移することが見込まれているため、救急体制のさらなる充実を図るべく、新たに2隊の救急隊を増隊する予定です。加えて、救急活動におけるDXの推進として、傷病者の情報をデータで医療機関と共有する「傷病者情報共有システム」の運用を開始し、総務省消防庁が推進するマイナ救急の活用とあわせ、救急活動の一層の円滑化を目指しています。

一方、少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少が進む中、人材確保を巡る環境は一層厳しさを増しています。消防力の維持・強化のためには、職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、その力を最大限発揮できる風通しの良い職場づくりを進め、組織の総合力を向上することが不可欠です。

こうした状況の中で、市民の皆様の安心・安全を将来にわたり確実に守り続けていくためには、現状に甘んじることなく、時代の変化に的確に対応しながら、不断の進化を遂げていくことが重要であると強く認識しています。

この認識のもと、当局の基本目標である「安心・安全を実感できる都市ヨコハマの実現」に向け、組織一丸となって全力で取り組んでまいります。

来年2月には、ここ横浜において第35回全国救急隊員シンポジウムを開催します。「“みなと”横浜から全国につながる救急の“みらい”」というメインテーマのもと、全国の救急関係者の皆様にとって、有意義な交流と学びの場となり、救急の“みらい”を共に切り拓くためのきっかけとなるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

そして、3月にはGREEN×EXPO 2027が開幕します。来場される皆様に安心してお楽しみいただけるよう、会場内外の安全確保に万全を期し、大阪・関西万博からのバトンを確かな形で、次の世代へとつないでまいります。是非、多くの皆様にお越しいただけますと幸いです。

結びに、全国の消防関係者の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ、巻頭のことばといたします。

「令和7年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の作成について

消防・救急課

1 はじめに

消防庁では、令和7年に開催した「消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書」を踏まえ、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍の推進及びハラスメント対策の徹底について（通知）（令和8年1月14日付け消防庁消防・救急課長通知）」を発出し、女性消防吏員の比率について将来的に10%程度まで引き上げることを目指し、まずは5年後（令和13年度）までに採用者に占める女性の比率を10%以上とすることを目標に掲げました。各消防本部においては、消防庁が掲げた目標を踏まえ、それぞれの実情に応じた数値目標を設定した上で、計画的な取組を推進しています。

2 消防庁女性活躍ガイドブック

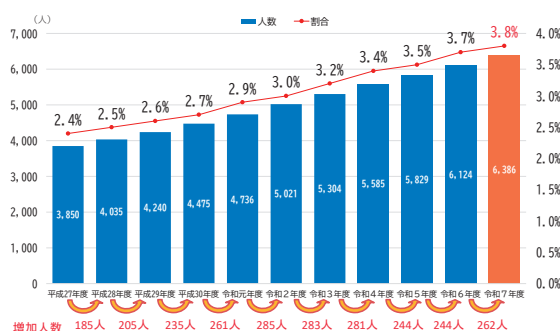
消防本部における参考となる取組事例を全国で共有し、様々な消防本部での女性消防吏員の活躍推進に向けた更なる取組に資することを目的として、「消防庁女性活躍ガイドブック」を作成し、公表しています。平成29年度に初めて発行し、令和7年度で9回目となります。

具体的には、女性消防吏員の採用拡大に向けた取組や女性消防吏員が働き続けやすい環境作りに向けた取組事例のほか、平成30年度から実施している「女性消防吏員活躍推進モデル事業」において採択された、全国の消防本部における先進的な取組事例についても紹介しています。

3 女性消防吏員の数、割合等の現状（第3章関係）

令和7年4月1日現在、全国の720消防本部のうち651消防本部で6,386人の女性消防吏員が活躍しており、女性消防吏員「0」の消防本部は69本部まで減少しています。

全国の消防吏員に占める女性消防吏員の割合は、平成27年以降、毎年0.1～0.2%ずつ増加傾向にあるものの、現在は「3.8%」であり、将来的に10%を達成するために、女性消防吏員の活躍に関する取組をより一層推進する必要があります。



消防吏員に占める女性割合の推移

4 消防本部における効果的な取組事例の紹介（第1章関係）

以下①～④の項目について、各消防本部の具体的な取組事例を紹介するとともに、⑤で若手女性消防吏員の生の声を紹介しています。（次頁参照）

- ①女性消防吏員の採用拡大に向けた取組
- ②施設の整備・装備の改善
- ③適材適所を原則とした職域の拡大
- ④働きやすい職場環境づくりに向けた取組
- ⑤若手女性消防吏員の声

5 「女性消防吏員活躍推進モデル事業」の紹介（第2章関係）

女性消防吏員の更なる活躍推進に関する先進的な取組として令和7年度に採択された以下の3団体の事例を紹介しています。（次々頁参照）

- ①松山市消防局（愛媛県）
- ②徳島県庁
- ③高知県庁

6 おわりに

消防分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進することは重要課題です。引き続き、消防庁においても各消防本部が行う取組を支援していくため、SNS等を通じた消防業務の魅力の発信や、各種イベント等の開催による採用広報活動の強化等を行い、女性消防吏員の活躍推進に向けた取組を強化していきます。



過去のガイドブック一覧



令和7年度版



<ガイドブック掲載事例の紹介>

【消防本部における効果的な取組事例の紹介】

① 女性消防吏員の採用拡大に向けた取組



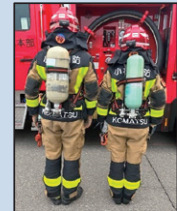
女性消防吏員の活躍をメインとした広報SNSを活用した広報
高知市消防局(高知県)

女性消防吏員ガイドブック作成
福山地区消防組合消防局(広島県)

令和7年度版
ガイドブックは
こちらから



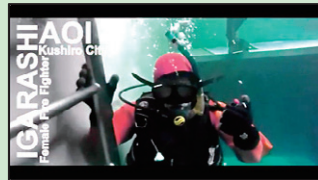
② 女性専用施設・装備の改善



女性専用施設の整備
長門市消防本部(山口県)

空気呼吸器等の個人支給
小松市消防本部(石川県)

③ 適材適所を原則とした職域の拡大



道内初女性水難救助隊員の誕生
釧路市消防本部(北海道)

県内初女性救助隊員の誕生
深谷市消防本部・川口市消防局(埼玉県)

④ 働きやすい職場環境づくりに向けた取組



市長部局との座談会
『消防女子×土木女子の座談会 ~現場女子、語る~』
横浜市消防局(神奈川県)

県内初の女性消防吏員を対象とした
「あもり女性消防吏員緊急消防援助隊訓練」
青森県消防学校(青森県)

⑤ 若手女性消防吏員の声



永平寺町消防本部
(福井県)
【消防隊員・救急隊員】



福知山市消防本部
(京都府)
【救急隊員】

福知山市消防本部
(京都府)
【消防隊員・救急隊員・
救助隊員】



【「女性消防吏員活躍推進モデル事業」の紹介】

女性消防吏員の活躍推進を通じた消防力の充実強化に向け、全国の消防本部にとって参考となる先進事例を構築し、取組の横展開を図っていくことを目的に、国の委託事業としてモデル事業を実施しています。

《委託団体》 都道府県、市町村（特別区及び一部消防事務組合を含む。）及び消防学校

《委託費》 1団体 20万円～200万円

《委託内容》 消防分野における女性消防吏員の活躍をより積極的に推進することを旨とする事業

《応募方法》

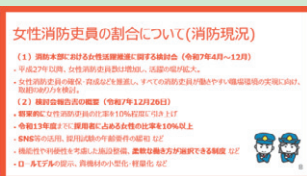
例年、消防庁が発出している「消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（消防・救急課長通知）をご確認ください。

※今年度の募集は終了しております。

全ての職員が輝く消防を目指す【あいFIRE】事業（松山市消防局【愛媛県】）



女性活躍推進事業に関する研修動画



男性の育児休業取得事例集



フェムテック研修

【事業概要】

女性職員の心身に関することや、子育てへの理解など誰もが働きやすい職場環境づくりには男性職員が理解を深めることが必要。体験や研修動画を視聴することで、県内本部が統一した認識を持つため、以下の事業を実施。

- ①あいFIREワーキンググループ
- ②女性活躍推進事業に関する研修動画
- ③フェムテック研修
- ④男性職員の育児休業取得事例集

メディアミックス「共感型」女性消防吏員魅力発信事業（徳島県）

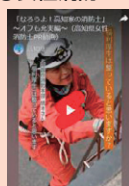


【事業概要】

県内消防本部の約9割が小規模消防本部であることから、県がリーダーシップを取り、各消防本部を支援。県内の女性消防吏員数を増加させるため、これから社会に出る若者世代のみならず、その親世代、現役女性消防吏員といった異なる視点に立ち、それぞれに効果的な取組を検討し、事業展開。

WEB 広報の展開及び消防の仕事体験ツアーの開催（高知県）

①女性消防士 PR動画



オフも充実編



体力だけじゃないんだ編



きっかけ・やりがい編

動画はこちらから



②消防の仕事体験ツアー

「女性のための消防のおしごと体験バスツアー」



消防署見学



バス移動



参加者と女性消防吏員の意見交換



放水体験

【事業概要】

県内の女性消防士が出演する女性消防士PR動画を作成、若者の女性を対象とした消防の仕事体験ツアーを開催。県内消防本部の消防職員採用資格試験における女性の応募者増に繋げ、県内の女性消防士の増加を図る。

令和7年（1～12月） における火災の状況 （概数値）

消防庁防災情報室

1 総出火件数は40,783件、前年より3,642 件の増加

令和7年（1～12月）における総出火件数は、40,783件で、前年より3,642件（9.8%）増加しています。これは、平均すると1日当たり約112件、約13分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみますと、次表のとおりです。

令和7年（1～12月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	22,345	54.8%	1,373	6.5%
林野火災	1,043	2.6%	212	25.5%
車両火災	3,692	9.1%	146	4.1%
船舶火災	78	0.2%	16	25.8%
航空機火災	5	0.0%	2	66.7%
その他火災	13,620	33.4%	1,893	16.1%
総火災件数	40,783	100%	3,642	9.8%

2 総死者数は1,414人、前年より37人の 減少

火災による総死者数は、1,414人で、前年より37人（2.5%）減少しています。

また、火災による負傷者は、5,949人で、前年より144人（2.5%）増加しています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等^{*}を除く。）数は970人、前年より60人の減少

建物火災における死者1,171人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は、1,018人となっています。更にそこから放火自殺者等を除くと970人で、前年より60人（5.8%）減少しています。

なお、建物火災の死者数（1,171人）に対する住宅火災の死者数（1,018人）の割合は86.9%で、建物火災の件数に対する住宅火災の件数の割合53.4%と比較して非常に高くなっています。

（※放火自殺（心中を含む。）者及び放火自殺巻き添え・放火殺人の犠牲者。）

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）の4人に3人が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）970人のうち、65歳以上の高齢者は730人（75.3%）で、前年より49人（6.3%）減少しています。

また、住宅火災による死者の発生した経過別の内訳は、逃げ遅れ403人（前年比62人（13.3%）減）、着衣着火42人（前年比3人（6.7%）減）、出火後再進入19人（前年比3人（18.8%）増）、その他506人（前年比2人（0.4%）増）となっています。

5 出火原因として最も多いものは「たばこ」、次いで「たき火」

総出火件数の40,783件を出火原因別にみると、「たばこ」3,479件（8.5%）、「たき火」3,303件（8.1%）、「電気機器」3,240件（7.9%）、「こんろ」2,850件（7.0%）、「放火」2,392件（5.9%）の順に件数が多くなっています。

問合せ先

消防庁防災情報室
TEL: 03-5253-7526

令和7年中の危険物施設に係る事故の概要

危険物保安室

1 危険物施設に係る事故発生件数

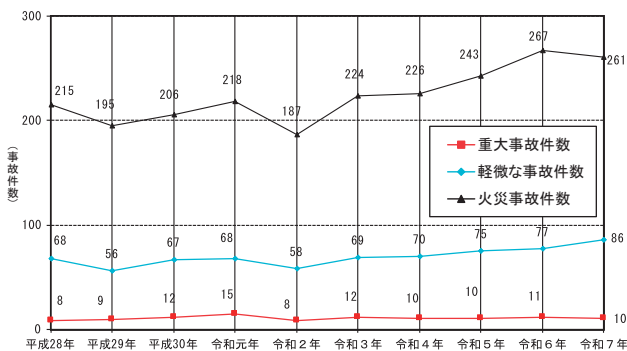
令和7年中（令和7年1月1日～令和7年12月31日）に発生した危険物施設に係る火災事故及び流出事故の合計件数は709件（火災事故261件、流出事故448件）となっており、前年と比べ44件の減少となりました。（前年753件：火災事故267件、流出事故486件）（表1参照）

表1 令和7年中に発生した危険物施設に係る事故の概要

年	事故の態様 発生件数等 発生件数 (A)+(B)	火災事故					流出事故			
		発生件数 (A)	重大事故	被害		発生件数 (B)	重大事故	被害		
				死者数	負傷者数			死者数	負傷者数	
平成28年	571	215	8	2	53	356	54	0	28	
平成29年	564	195	9	2	51	369	80	0	29	
平成30年	609	206	12	2	120	403	70	0	27	
令和元年	598	218	15	1	37	380	59	0	27	
令和2年	562	187	8	2	33	375	63	0	23	
令和3年	646	224	12	0	36	422	8	1	28	
令和4年	641	226	10	2	36	415	11	0	18	
令和5年	711	243	10	1	29	468	12	0	11	
令和6年	753	267	11	1	50	486	12	1	40	
令和7年	709	261	10	1	44	448	10	1	24	

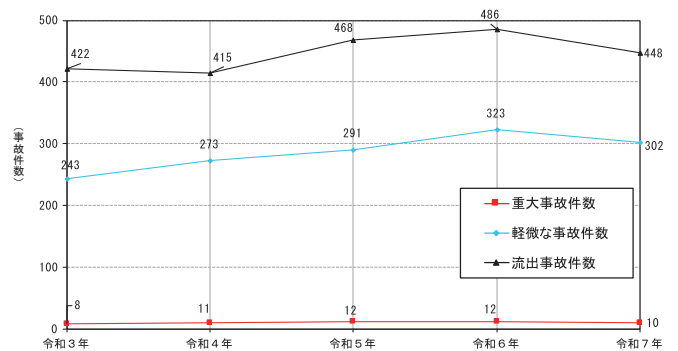
- (注) (1) 火災事故に係る重大事故は次の①～③のいずれかに該当するものをいう。
 ① 死者が発生した火災事故（人的被害指標）
 ② 事業所外に物的被害が発生した火災事故（影響範囲指標）
 ③ 事故発生から鎮圧までの時間が4時間以上の火災事故（収束時間指標）
 (2) 流出事故に係る重大事故は次の①又は②のいずれかに該当するものをいう。
 ① 死者が発生した流出事故（人的被害指標）
 ② 一定量以上の危険物が事業所外へ広範囲に流出した流出事故（流出被害指標）

図1 危険物施設における火災事故に係る事故の件数の推移（最近の10年間）



- (注) 火災事故に係る軽微な事故は次の①～③の全てに該当するものをいう。
 ① 死傷者なしの火災事故（人的被害指標）
 ② 設備機器内だけに物的被害が発生した火災事故（影響範囲指標）
 ③ 事故発生から鎮圧までの時間が30分未満の火災事故（収束時間指標）

図2 危険物施設における流出事故に係る事故の件数の推移（最近の5年間）



- (注) 流出事故に係る軽微な事故は、死傷者なしの流出事故（人的被害指標）で一定量未満の危険物が事業所内へ流出した流出事故（流出被害指標）をいう。

2 危険物施設における火災事故の発生状況等

ア 火災事故による被害の状況等

令和7年中に危険物施設において発生した火災事故は261件（前年267件）となっており、このうち、重大事故は10件発生しています。火災事故による被害は、死者1人（前年1人）、負傷者44人（前年50人）となっています。前年に比べ、火災事故の発生件数は6件減少、死者は同数、負傷者は6人減少しています。（表1、図1参照）

イ 出火の原因に関係した物質

令和7年中に発生した危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、261件の火災事故のうち、危険物が出火原因物質となるものが129件（49.4%）発生しています。また、このうち120件（93.0%）が第4類の危険物が出火原因物質となるもので占められています。さらに、第4類の危険物の品名別にみると、第1石油類が出火原因物質となるものが60件（50.0%）で最も多く、次いで、第3石油類が23件（19.2%）、第4石油類が17件（14.2%）、第2石油類が16件（13.3%）となっています。

ウ 火災事故の発生原因

令和7年中に発生した危険物施設における火災事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が155件（59.4%）で最も高く、次いで、物的要因が73件（28.0%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が33件（12.6%）となっています。（図3参照）

3 危険物施設における流出事故の発生状況等

ア 流出事故による被害の状況等

令和7年中に危険物施設において発生した流出事故は448件（前年486件）となっており、このうち、重大事故は10件発生しています。流出事故による被害は、死者1人（前年1人）、負傷者24人（前年40人）となっています。前年に比べ、流出事故の件数は38件減少、死者は同数、負傷者は16人減少しています。（表1、図2参照）

イ 流出した危険物

令和7年中に発生した危険物施設における流出事故で流出した危険物を見ると、全てが第4類の危険物であり、その事故件数は448件（100.0%）となっています。また、第4類の危険物について品名別にみると、第2石油類に係るものが159件（35.5%）で最も多く、次いで、第1石油類に係るものが114件（25.4%）、第3石油類に係るものが111件（24.8%）となっています。

ウ 流出事故の発生原因

令和7年中に発生した危険物施設における流出事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区

別してみると、物的要因が227件（50.7%）で最も高く、次いで、人的要因が188件（42.0%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）33件（7.4%）となっています。（図3参照）

4 危険物等に係る事故防止対策の推進について

消防庁では、学識経験者や関係業界団体、消防機関等から構成される「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）を毎年開催し、関係機関が一体となった危険物等に係る事故防止対策を推進しています。

また、都道府県等に対し、「危険物等に係る事故防止対策の推進について」（令和8年3月30日消防危第55号）や「令和7年中の危険物施設に係る事故の概要について」（令和8年5月29日消防危第111号）により通知し、事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえた事故防止に係る取組を積極的に実施するよう周知すると共に、全国を6ブロックに分け、各都道府県や消防本部等が参加する危険物等事故防止ブロック連絡会議により、都道府県ごとの事故発生状況や危険物施設の業態・態様を踏まえた事故防止に係る取組策について情報共有を図っています。詳しくは消防庁ホームページを御覧ください。

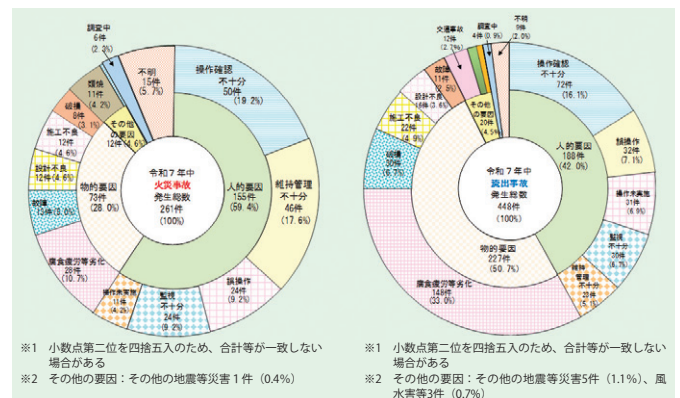
<危険物等に係る事故防止対策の推進について（令和8年3月30日消防危第55号）>

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kiho055.pdf>

<令和7年中の危険物施設に係る事故の概要について（令和8年5月29日消防危第111号）>

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kikennbutu111.pdf>

図3 危険物施設における火災事故及び流出事故の発生原因



問合せ先

消防庁危険物保安室
 TEL: 03-5253-7524（直通）

第10回予防業務優良事例表彰式の開催

予防課

1. 予防業務優良事例表彰の概要

予防業務優良事例表彰は、消防本部（複数の消防本部が共同して取組を実施する場合を含む。）の予防業務（危険物に関する業務を含む。）の取組のうち、他団体の模範となる優れたものについて当該消防本部を表彰し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、消防本部の業務改善に資することを目的として、平成28年度に創設されたものです。

第10回予防業務優良事例表彰では、令和7年1月1日から12月31日にかけて、消防本部で力を入れた予防業務の取組について幅広く事例を募集した結果、41事例の応募があり、令和8年3月18日に開催した「予防業務優良事例表彰選考会議（委員長：重川 希志依 常葉大学名誉教授）」における選考を経て、受賞団体を決定しました。

2. 受賞団体の紹介

第10回予防業務優良事例表彰における受賞団体は以下のとおりです。

<消防庁長官賞>

糸満市消防本部、東京消防庁、新潟市消防局、姫路市消防局（計4団体）

<優秀賞>

大津市消防局、京都市消防局、熊谷市消防本部、堺市消防局、札幌市消防局、豊田市消防本部、名古屋市消防局、花巻市消防本部、福岡市消防局（計9団体）

※消防本部50音順により記載



表彰状授与の様子

3. 表彰式の開催

令和8年5月28日に、全国消防長会の協力のもと、御園座（愛知県）において、「第10回予防業務優良事例表彰式」を開催しました。

表彰式では、受賞団体に対して表彰状の授与を行い、消防庁長官賞受賞団体からは、それぞれの取組事例について、事例紹介が行われました。

また、表彰式当日、受賞団体の取組事例を冊子としてまとめた取組事例集を参加者に配付しました。

なお、取組事例集は、消防庁ホームページで公表しています。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/post-6.html#yobou10>



事例紹介の様子



受賞団体の記念撮影

問合せ先

消防庁予防課 行政係
TEL: 03-5253-7523

令和8年度全国防災・危機管理トップセミナー

防災課

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が発生しやすい特性を有しており、こうした災害はどこでも起きる可能性があります。災害が起きると、市町村は、短期間に膨大な業務を処理することが求められることから、市町村長は、リーダーシップを十分発揮し、的確に対応する必要があります。

このため、市町村長の災害危機管理対応力の向上を図る観点から「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年開催し、被災経験のある市町村長や有識者等による講演を聴講する機会を提供しております。

令和8年6月10日（水）に全国都市会館大ホールにおいて、市区長を対象としたセミナーを開催しました。会場には、全国から171名の方に御参加いただきました。

【トップセミナー次第】

○開会あいさつ

林 芳正 総務大臣
あかま 二郎 内閣府特命担当大臣（防災）

○講演

1 有識者による講演

東京大学大学院 情報学環
総合防災情報研究センター
教授 大原 美保 氏

2 災害を経験した市長による講演

宮城県気仙沼市
市長 菅原 茂 氏

3 市町村の災害対応力の強化に向けて

消防庁国民保護・防災部長
門前 浩司

4 防災庁設置に向けて

内閣府大臣官房審議官（防災担当）
小谷 敦



挨拶する林総務大臣



挨拶するあかま内閣府特命担当大臣（防災）



大原教授による講演

【掲載情報】

○セミナーの様子（録画放送）

「自治体衛星通信機構ホームページ」
（消防チャンネル内）



○講演、施策紹介時の配布資料

「消防庁ホームページ」



菅原気仙沼市長による講演



セミナー会場の様子

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525

災害現場活動における最新技術活用検証事業について

技術戦略室

1 取り組み概要

消防庁では、本年3月に消防技術戦略ビジョンを策定した。消防技術戦略ビジョンでは、AIやロボットなど消防分野で推進していく技術の重点分野を定めており、実用化や現場導入を推進していくこととしている。そのための取組の一つとして、消防庁では、災害現場活動における最新技術活用検証事業を実施している。

本事業は、消防庁が主体となり、関係省庁や消防機関、研究機関等が連携して、現場検証等を行うものである。具体的には、関係省庁と連携して、スタートアップ企業等が開発した他分野で導入が進んでいる最新技術のうち、消防活動に活用できる可能性があるものについて、消防機関とのマッチング、現場検証、横展開を通じて、消防分野への最新技術導入に係る手法の確立を図るものである。関係省庁としては、内閣府、文部科学省、経済産業省等が、研究機関等としては、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が参画している。

2 テスト環境における活用検証

令和7年度は、テスト環境における活用検証を実施した。

【実施日】 令和8年1月20日～21日

【会場】 福島ロボットテストフィールド（福島県南相馬市）

【参加機関】

消防本部：26消防本部から約90名

関係機関：約10機関（警察庁、防災科研等）から約30名

民間企業：約20社

【検証した技術】

- ①AIによるドローン映像解析技術の活用検証
- ②ローンを活用した夜間の情報収集技術に関する活用検証

③救助現場におけるパワーアシストスーツの活用検証



福島ロボットテストフィールドにおける検証会の様子

3 消防機関における実地検証

令和8年度は、テスト環境における技術検証を実施した3つの技術について、消防機関の現場や訓練において実地検証を実施する。

①AIによるドローン映像解析技術の活用検証

ドローン映像をAIで解析することで火災等の位置を特定し、地図上にプロットする技術について、消防の指揮活動に活用することの有効性を検証

【検証を実施する消防機関】

筑西広域市町村圏事務組合消防本部（茨城県）

大阪市消防局（大阪府）

広島市消防局（広島県）



AIによる映像解析/プロットの画面イメージ

②ドローンを活用した夜間の情報収集技術に関する活用検証

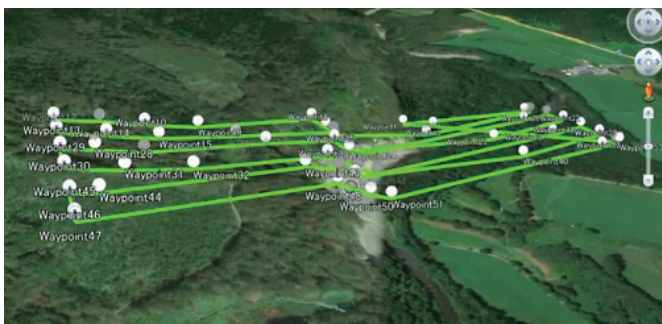
火災現場や山岳救助活動において、ドローンの自動飛行機能を夜間の情報収集に活用することの有効性について検証

【検証を実施する消防機関】

旭川市消防本部（北海道）
 大阪市消防局（大阪府）
 堺市消防局（大阪府）



電動式パワーアシストスーツの利用イメージ



自動航行ルートの作成の画面イメージ



非電動式パワーアシストスーツの利用イメージ



熱源の解析の画面イメージ

③救助現場におけるパワーアシストスーツの活用検証

救助隊員がパワーアシストスーツを着用して活動することの有効性や、資機材を用いた救助活動が支障なく行えるかを検証

【検証を実施する消防機関】

(電動式)
 富士市消防本部（静岡県）
 東備消防組合（岡山県）
 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部（福岡県）
 (非電動式)
 小山市消防本部（栃木県）
 富士宮市消防本部（静岡県）
 磐田市消防本部（静岡県）

4 今後について

有効性が確認された技術については、消防機関における最新技術実地検証の結果について全国の消防機関に共有するとともに、消防分野における実用化や現場導入を推進する。

災害現場活動における最新技術実地検証の実施に関する報道発表はこちら

<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/92f6fbefe91f2d61667102e3a703009aba5cea00.pdf>

問合せ先
 消防庁技術戦略室
 TEL: 03-5253-7541

映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした熱中症予防啓発ポスターの作成

救急企画室

1. はじめに

消防庁では、ディズニー&ピクサーの協力を得て、7月3日（金）から全国の映画館で公開予定の映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした熱中症を予防啓発するポスターを作成し、全国の消防本部等に配付しました。

2. 熱中症について

昨年の全国の熱中症による救急搬送人員は、5月から9月までの調査期間で、100,510人となっており、調査を開始した平成20年以降で最大の搬送人員となりました。

熱中症は正しい知識を身につけることで、未然に防ぐことができます。熱中症予防として、以下の項目を心がけましょう。

- (1) 外出時は日傘や帽子で直射日光を避ける、日陰での休憩を心がける
- (2) こまめに水分・塩分補給をする
- (3) 部屋の温度に注意して、エアコンや扇風機を有効活用する
- (4) 「熱中症警戒アラート」発表時はできるだけ外出を控える

また、子どもや高齢者は特に熱中症になりやすいとされるため、周囲の人が気を配ることが大切です。

3. タイアップ映画『トイ・ストーリー5』について

想像力豊かで内気な少女・ボニーの成長を、そばで見守ってきたカウガール人形のジェシー。しかし、タブレット〈リリーパッド〉の登場で日常は大きく変わる。

「みんなの時間がタブレットに支配されている」—他の子どもと同じように画面に夢中になり、このままでは遊びの中で輝いていたボニーの笑顔が失われていく…その一大事にジェシーは、ウッディに助けを求める。再びタグを組んだウッディとバズと共に、ジェシーはボニーの

心を取り戻すため立ち上がるが…。旅の途中で“ハイテクおもちゃ”のスマーティー・パンツたちと出会い、思いがけない協力によって物語は新たな方向へ—。

「トイ・ストーリー」が描き続けてきた、人間とおもちゃの絆。その先にたどり着く究極の“答え”とは？

詳しくは、下記ホームページアドレスから公式ホームページをご参照ください。

<https://www.disney.co.jp/movie/toy5>



問合せ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

令和8年度危険物安全大会の開催

危険物保安室

令和8年6月8日（月）に、東京都港区虎ノ門のニッショーホールにおいて、「令和8年度危険物安全大会」が開催されました。

本大会では、大沢消防庁長官から、危険物の保安に関して功績のあった個人、危険物関係事業所等への表彰状が授与されました。

各表彰の概要は、以下のとおりです。

危険物保安功労者表彰

永年にわたり、危険物関係事業所などにおいて危険物の取扱いの技術向上、施設改善などにより、危険物の安全管理に努めるとともに、教育・啓蒙などを通じて危険物保安行政の推進に協力し、国民生活の安全確保に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰するものです。

【受賞者19名、2団体】

優良危険物関係事業所表彰

危険物施設や危険物の取扱いに係る保安措置の自主的かつ積極的推進、危険物の安全管理に関する教育の徹底などを通じて危険物保安行政の推進に協力し、国民生活の安全確保に顕著な功績のあった危険物関係事業所を表彰するものです。

【受賞者18事業所】



危険物安全大会

危険物安全週間推進標語表彰

危険物安全週間を推進し、危険物事故の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語の入選作品に消防庁長官賞を授与するものです。

【受賞者1名】

危険物事故防止対策論文表彰

危険物施設等における事故事例を教訓とした事故防止対策や事故防止に係る技術の開発・改善などを図る「令和7年度危険物事故防止対策論文」の入選論文に消防庁長官賞を授与するものです。

【受賞者1名】

消防庁長官表彰に引き続き、一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰及び危険物保安技術協会理事長表彰及び記念撮影が行われました。



大沢消防庁長官による式辞



表彰状授与

問合せ先

消防庁危険物保安室
TEL: 03-5253-7524

林野火災新基準に基づく山小屋防火診断・予防啓発を実施

秦野市消防本部

当市消防本部では、4月19日、表丹沢の山開き式に合わせ各山小屋に対する防火診断及び林野火災予防啓発を実施した。

当市では、令和8年1月に発生した林野火災の教訓を踏まえ、本格的な登山シーズンを前に予防課職員が山頂付近の各山小屋を巡回し、新基準発令時における山小屋及び利用者による火の取り扱いについての制限等の協力依頼を、管理者へ直接行った。行政施策と現場啓発を密接に連動させ、山岳エリアにおける実効性の高い火災予防体制の構築を図った。



消防署の花壇に植栽を行い、熱中症予防を呼びかけ

松本広域消防局

松本広域消防局では、令和8年5月27日(水)、本郷消防署において、のぼら保育園の園児及びエクセラン高校の生徒と花壇の植栽活動を実施しました。この活動は、防火防災への関心を高めるとともに、通行する方々へ憩いの場を提供するために行っているもので、今回が3年目となります。当日は、生徒が育てた彩り豊かな花々を園児と一緒に植栽しながら、熱中症予防を呼びかけるPR動画を撮影しました。この動画は当消防局公式チャンネルで公開しますので、ご覧ください。



消防通信 望楼 ぼうろう

多数傷病者事故対応訓練を実施しました！

湖南広域消防局

湖南広域消防局では、2月24日(火)に守山市民運動公園で「多数傷病者事故対応訓練」を実施しました。

車両3台が関係する事故により10名以上の負傷者が発生し、事故車両に1名が取り残されているという想定で訓練を行いました。

この訓練は、関係機関との連携強化を目的とし、済生会滋賀県病院の京滋ドクターヘリと淡海医療センターのドクターカーと現場での情報共有を確実にし、京滋ドクターヘリとは無線を活用して連携した活動を実施しました。

訓練後の合同検証会では、現場での情報共有と相互協力の重要性について再認識することができました。

今後も各機関と連携し、多様化する災害へ対応できるよう努めて参ります。



進化する救助技術会 展望デッキ・栈敷席で実現する新しい体験

和歌山県消防長会

第54回和歌山県消防救助技術会を令和8年5月31日(日)、和歌山県消防学校で開催しました。日曜開催で一般来場者が大幅増加。

展望デッキと栈敷席を設置し、県民が間近で高度な救助技術を見学できる環境を実現しました。オープンキャンパス同時開催により、消防職員の活動をPRし、次世代人材の確保に取り組んでいます。

これらの新しい試みを通じて、県民の皆様にも身近で、わかりやすく、消防職員の活動をお伝えし、消防職員を志す若者が増加することを期待しています。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 新任消防長・学校長科における教育訓練

消防大学校では、消防業務の従事経験が少ない一般行政職出身の新任消防長及び消防学校長が、その職に求められる能力を総合的に修得することを目的とする「新任消防長・学校長科」を設置しています。令和8年度の「新任消防長・学校長科（第36期）」では、5月11日（月）～5月21日（木）の11日間に及ぶ全寮制での集合研修を実施し、43名が修了しました。

研修では、大沢消防庁長官による講話をはじめ、全国消防長会の市川会長および消防庁幹部による最新の消防行政の動向に関する講義のほか、一般行政職出身で同様の職務経験を有する明石市政策局広報プロモーション室の上田部長（前明石市消防局長）、宮城県消防学校の大内学校長を講師として招きました。また、石川県消防学校の平岡学校長（前奥能登広域圏事務組合消防本部消防長）、前熱海市消防本部消防長の植田氏を講師に招き、消防行政をけん引するリーダーとしての対応や大規模自然災害（震災と土石流）の指揮活動等の経験談をお話いただきました。さらに、人材確保や財源創出、人材育成やハラスメント対策など消防行政が抱える多くの課題に対する討議（プレゼンテーション）、消防職員の基本動作である消防訓練礼式の習得など、数多くのカリキュラムを受講し、消防組織のトップとしての職責を再認識するとともに、リーダーとしての心構えについて学び、資質の向上を図りました。

他方、「実科」として、実火災体験型訓練（危険物火災）を通して危険と隣り合わせの消防職員の現場活動の実態を模擬的ながら体感することで、安全管理の重要性を認識しました。また、大規模地震時における常備消防と消防団との連携を想定した「指揮シミュレーション訓練」により、消防団との連携の重要性について理解を深めるとともに、指揮者の迅速で正確な状況把握や決断の難しさを実感しました。

さらに、「危機管理広報」では、組織内で不祥事等が発生したとの想定で報道対応シミュレーション（実演訓練）を行い、適切かつ的確な情報発信能力の向上を図り



訓練礼式



実火災体験型訓練（危険物火災）



指揮シミュレーション訓練



危機管理広報

ました。

研修を終えた学生からは、「消防行政の最新動向や人材育成の具体的な取組について多くを学ぶとともに、大規模災害を想定した指揮シミュレーションでは初めての経験を通じ、全ての過程が大きな学びとなった。」「救急需要や災害リスクの増大に加え、人材不足が深刻化する中、持続可能な消防体制を維持するためには、広域連携やDX推進、業務の効率化など従来にとらわれない柔軟な対応が不可欠であることを学んだ。」「教官や他の学生

との交流が有意義であり、共通の課題に取り組む仲間の努力を知ること、励ましと多くの示唆を得ることができた。」など、学生相互の交流を含め、教育科目全般が有益であったとの評価が多数寄せられました。

修了した受講生が今後、一般行政職員の幹部として長年培ってきた経験・知見に、本学科で習得した知識と技術を融合させ、地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、大いに活躍されることを期待いたします。

令和8年度 消防大学校 客員教授について

消防大学校では、消防に関し特に優れた知識及び経験を有する方に対し、客員教授の称号を授与し、消防大学校における教育等に対してご協力をいただいています。

このうち下表の方々については、消防学校及び消防本部における教育訓練の講師としても御協力いただけるこ

とになっておりますので、教育訓練等の講師選定の参考としてご紹介いたします。

内容や日程等の客員教授との調整及び旅費・謝金の負担は依頼元となりますので、あらかじめご了承ください。

専門分野・講義実績等	氏名	所属・職名
教育技法	山崎 洋史	元仙台白百合女子大学教授
組織管理	新井 雄治	元東京消防庁消防総監
予防法令運用	荒井 伸幸	元東京消防庁理事兼総務部長
地域防災	瀧本 浩一	山口大学大学院創成科学研究科准教授
惨事ストレス対策	松井 豊	元筑波大学名誉教授
危機管理	鈴木 洋	元横浜市消防局長
人事管理 (アンガーマネジメント、コミュニケーション、情報共有トレーニング)	斎藤 栄次	元鹿児島市消防局長
人事管理 (ハラスメント対策、人材育成方策)	上田 伸次郎	元東京消防庁人事部長
消防広域化、防災・危機管理	長谷川 彰一	元消防庁次長、内閣府審議官 (防災)

※客員教授の連絡先については、消防大学校担当者までお問い合わせください。

問合せ先

消防大学校教務部
TEL:0422-46-1712



最近の報道発表 (令和8年5月21日～令和8年6月20日)

<技術戦略室>

8.5.22	消防防災科学技術研究推進制度の令和8年度第2期緊急枠研究開発課題の募集	消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により研究開発を推進しています。 本年2月に令和8年度緊急枠の公募を行ったところですが、気候変動の影響により、台風や集中豪雨等による被害が年々深刻化していることから、こうした災害への対処能力を向上させる資機材・車両の改良・開発に係る研究開発を令和8年度第2期緊急枠として募集します。
8.5.27	災害現場活動における最新技術実地検証の実施	南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震を想定した災害対応力の強化、風水害をはじめとする災害の激甚化・頻発化、社会経済活動など消防を取り巻く環境への対応を図っていくため、消防分野において新技術の研究開発・実用化や現場導入を推進していく必要があります。 このため消防庁では、令和7年度から関係省庁、研究機関、消防機関等と連携し、災害現場における最新技術の活用に関する検証を実施しています。 令和8年1月には、福島ロボットテストフィールドにおいて、全国の26消防機関から約90名が参加し、最新技術のフィールドテストを行いました（詳細は別紙1参照）。 その結果を踏まえ、3つの最新技術について、消防機関の現場や訓練において実地検証を実施することとしましたのでお知らせします。

<消防・救急課>

8.6.8	「消防学校の教育訓練に関する検討会」の開催	「消防学校の教育訓練に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
-------	-----------------------	--

<救急企画室>

8.6.3	映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした、熱中症予防啓発ポスターの配布	ディズニー&ピクサーの協力を得て、7月3日（金）から全国の映画館で公開の映画『トイ・ストーリー5』とタイアップした、熱中症を予防啓発するポスターを作成し、全国の消防本部等に配布します。
8.6.9	全国消防イメージキャラクター「消太」を活用した熱中症予防啓発の実施	本日6月9日（火）から、全国消防イメージキャラクター「消太」を活用した熱中症予防啓発をテーマとするポスターを、消防庁ホームページにて公開するとともに、全国の消防本部へ配付しさらなる熱中症予防啓発の強化に取り組むよう呼びかけます。

<予防課>

8.6.18	「リチウムイオン電池総合対策ポータルサイト」の公開	リチウムイオン電池の発火や発煙などの事故を防ぐための情報や、適切な廃棄方法に関する情報などを一元的に発信します。
--------	---------------------------	--

<危険物保安室>

8.5.29	「令和7年中の危険物施設に係る事故の概要」の公表	令和7年中（1月～12月）の危険物施設に係る事故の発生状況について、とりまとめましたので、その概要を公表します。
8.5.29	「令和8年度危険物安全週間」の実施及び消防庁長官賞の表彰	令和8年6月7日（日）から6月13日（土）まで「令和8年度危険物安全週間」を実施し、消防庁長官賞の表彰を行います。

<特殊災害室>

8.5.29	「令和7年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」の公表	消防庁では、毎年、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故の概要を取りまとめ、今般、令和7年中の事故概要を取りまとめたので公表します。
--------	--	---

<防災課>

8.6.9	市区長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催	災害時には、短期間のうちに膨大な業務に対応・処理することが求められ、首長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。 そのため、市区長の危機管理意識の一層の向上を図り、市区の災害対応力の向上等につながるよう、全国の市区長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催します。
8.6.10	令和8年6月17日に緊急地震速報の訓練を実施します	緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごく僅かであり、その短い間に、慌てず身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。 6月17日に、国の機関、都道府県及び市区町村が連携し、下記のとおり全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

<国民保護室・国民保護運用室>

8.6.3	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	青森県及び同県佐井村が、国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、17件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
-------	----------------------	--

<地域防災室>

8.5.27	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集の結果の公示及び改正政令の公布	消防庁では、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案の内容について、令和8年3月26日から同年4月24日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、意見の提出はありませんでした。 この意見募集の結果も踏まえ、本日、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令を公布しましたのでお知らせします。
--------	--	---



最近の通知 (令和8年5月21日～令和8年6月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防救第162号	2026年5月21日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	世界保健機関 (WHO) による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について
消防予第208号	2026年5月22日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	火災予防分野の各種手続における電子申請等の導入状況等調査の結果について
事務連絡	2026年5月22日	各都道府県消防防災主管課 各消防本部 非常備町村消防防災主管課	消防庁予防課	泡消火薬剤の取扱事業者及び所有者向けパンフレットの作成について (情報提供)
事務連絡	2026年5月26日	関係都道府県消防防災主管課長	消防庁国民保護・防災部参事官	ロープ式エレベーターにおける戸開走行に伴う挟まれ事故を想定した救助活動対応に資する技術資料の周知について (依頼)
中防消第5号	2026年5月29日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長 (内閣総理大臣) 高市 早苗	梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について
消防危第111号	2026年5月29日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁危険物保安室長	令和7年中の危険物施設に係る事故の概要について (通知)
消防消第182号 消防地第404号	2026年6月1日	各都道府県消防防災主管部 (局) 長	消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災部地域防災室長	消防職団員等の健康実態調査の結果及び災害現場活動等における石綿に対する安全対策等の徹底について (通知)
事務連絡	2026年6月2日	各都道府県消防防災主管部 (局)	消防庁救急企画室	患者等搬送事業者の調査結果について
消防救第188号	2026年6月5日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	「世界保健機関 (WHO) による緊急事態宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について
事務連絡	2026年6月8日	各都道府県消防防災主管課 各消防本部 非常備町村消防防災主管課	消防庁予防課	令和7年中に発生した製品火災に関する調査結果について
消防予第205号	2026年6月8日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管課	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理に係る優良事例の展開について
消防消第208号 消防予第577号 消防危第141号 消防特第104号	2026年6月12日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第四項の表PFOS又はその塩の項、PFOA若しくはその異性体又はこれらの塩の項、ペルフルオロオクタン酸関連物質の項又はPFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の公布について (通知)
消防予第241号	令和8年6月15日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置状況等調査結果 (令和8年6月1日時点) について
消防消第240号 消防予第264号 消防危第147号 消防特第112号	2026年6月17日	各都道府県消防防災主管課 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管課	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第四項の表PFOS又はその塩の項、PFOA若しくはその異性体又はこれらの塩の項、ペルフルオロオクタン酸関連物質の項又はPFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項について (通知)
事務連絡	2026年6月18日	各都道府県消防防災主管課 各消防本部 非常備町村消防防災主管課	消防庁消防研究センター 消防庁消防・救急課	「市街地火災延焼シミュレーション」の導入に係るオンライン説明会の開催について

広報テーマ

7 月		8 月	
①火遊び・花火による火災の防止	予防課	①電気機器等の安全な取扱い	予防課
②石油コンビナート災害の防止	特殊災害室	②危険物施設等における事故防止	危険物保安室
③台風に対する備え	防災課	③火山災害に対する備え	防災課
④全国防災・危機管理トップセミナー	防災課	④防災訓練への参加の呼び掛け	防災課
⑤住民自らによる災害への備え	地域防災室	⑤AIの積極的な導入	技術戦略室



火遊び・花火による火災の防止 ～ルールを守って楽しい花火～

予防課

1 火遊びによる火災を防止しましょう

令和7年中^{*}の火遊びによる火災は491件発生しています。

子供だけで火遊びをする時に発生することが多く、火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因になります。火遊びによる火災のうち、「ライター」によるものが263件(53.5%)で最も多く、次いで「マッチ」によるものが90件(18.3%)、「煙火」によるものが18件(3.6%)となっていて、これらが全体の件数の7割以上を占めています。

火遊びによる火災を未然に防ぐためにも、大人が子供たちに対して正しい火の取扱い方や火災の恐ろしさを教える必要があります。

火を使う前は、子供たちと火の取扱い・火災の恐ろしさについて話し合うようにしましょう。

子供の火遊びによる火災防止のポイント

- 1 子供だけを残して外出しない
- 2 ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- 3 子供だけで火を取り扱わせない
- 4 火遊びをしているところを見かけたら注意する
- 5 火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

2 花火は安全に楽しく遊びましょう

夏の風物詩と言えば、「花火」。子供たちにとっても楽しい季節となりました。夕暮れ時になると、色とりどりの花火が私たちを楽しませてくれます。

しかし、遊び方を誤ると、気軽に楽しめる花火も、火災や火傷などの事故につながりかねません。

全国で、花火による火遊びが原因の火災は令和6年中に7件、令和7年中^{*}に18件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう遊び方には十分注意し、楽しい夏の思い出にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- 1 風の強いときは花火をしない
- 2 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- 3 子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- 4 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- 5 水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける

^{*}令和7年中の数値は、全て速報値です。

問合せ先

消防庁予防課予防係
TEL: 03-5253-7523

SFマーク付きおもちゃ花火を使用しましょう

(公社)日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」、また、花火の構造、燃焼現象、使用方法に係わる表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。これらの検査に合格したおもちゃ花火には、SFマークが付されています。



SFマーク (Safety Fireworks)

^{*}国内で流通する国産・輸入品のおもちゃ花火には上記マークがあります。



がん具煙火の安全広報用ポスター



台風に対する備え

防災課

台風による被害

日本には毎年7月から10月を中心に台風が上陸し、土砂災害や河川の氾濫などにより、大きな被害が発生しています。

〔大雨による被害〕

台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあっても、日本付近に前線が停滞している場合、暖かく湿った空気が流れ込み大雨となることがあります。このため、がけ崩れや土石流、地すべり、河川の氾濫が発生し、私たちの生命が脅かされることがあります。



令和元年東日本台風（台風第19号）では、関東地方や東北地方の太平洋側を中心に、土砂災害や河川の氾濫などにより、100名を超える死者・行方不明者が発生するなど甚大な被害が生じました。



令和元年東日本台風による浸水被害 宮城県丸森町
(山形県消防防災航空隊提供)

また、昨年10月に発生した台風第22号は、非常に強い勢力で伊豆諸島に接近し、大雨、暴風、波浪の特別警報を発表しました。伊豆諸島で線状降水帯が発生するなど記録的な大雨となったほか、猛烈な風が吹き、海上は猛烈なしけとなりました。さらに翌週には、台風第23号が強い勢力で伊豆諸島に接近し、伊豆諸島では再び大雨となり、東京都八丈町では、土石流が避難施設に流入する被害も発生しました。

〔暴風による被害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したりすることがあります。さらに風が強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするようになり、平均風速40m/sを超えると住家が倒壊することもあります。



令和元年房総半島台風（台風第15号）では、千葉市で最大瞬間風速57.5m/sを観測するなど各地で暴風となり、関東地方を中心に住宅約74,000戸が損壊するといった被害が発生しました。

また、倒木や飛来物により、多くの電柱が倒れるといった被害が発生し、大規模な停電が発生しました。

台風の周辺では、竜巻が発生することもあり、家屋の倒壊や車両の転倒、飛来物の衝突などにより被害をもたらすことがあります。

〔高潮・高波による被害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこにさらに強い風が吹き寄せて、大きな高潮・高波災害が発生することがあります。平成30年台風第21号では、大阪湾を中心に過去最高潮位を超える値を観測するなど顕著な高潮になり、関西国際空港の滑走路が浸水するなど大きな被害が発生しました。



台風への対応

(1) 事前の備え

台風に備えて、次のような準備を十分にしておきましょう。

- ・窓はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定し、格納できるものは家の中へ格納する。
- ・避難生活や停電に備え、食料、簡易トイレ、マスク、懐中電灯、ラジオなどを入れた非常用持ち出し袋を用意する。

そして、一人ひとりが、どのような避難行動をとれば良いか、あらかじめ理解しておくことが大切です。日頃からハザードマップを確認するとともに、災害に関する情報をテレビ、インターネット、メールなど、どの手段



から入手し、自らがどのような避難行動をとればよいかなど、災害時にとるべき行動を確認しておきましょう。

(2) 迅速な避難

住民がとるべき行動や避難情報は5段階の警戒レベルに区分して提供されています。市町村から警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとる必要があり、警戒レベル5の緊急安全確保が発令された場合は、すでに災害が発生又は差し迫った状況ですので、直ちに命を守る行動をとってください。

また、強い降雨や暴風を伴う台風が接近・通過するこ

とが予想される場合には、気象庁などから出される大雨や土砂災害に関する新しい防災気象情報（令和8年5月29日運用開始）（注1）を参考としながら、避難指示などが発令されていなくても自ら避難の判断をすることが非常に重要となります。

このほか、消防庁では、市町村長の災害対応の経験をもとに「市町村長による危機管理の要諦」（注2）を作成しているほか、「防災・危機管理e-カレッジ」（注3）では、「防災気象情報・避難情報等に基づく避難行動（風水害）」などの動画を掲載しています。台風に備え、ぜひご確認ください。

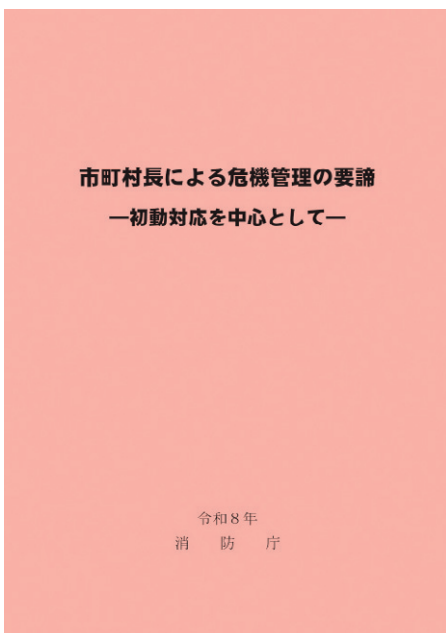
(注1) 新しい防災気象情報の情報体系とその名称 出典：気象庁ホームページ

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

掲載先

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/keiho-update2026/index.html>

(注2) 市町村長による危機管理の要諦



掲載先

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/e-college/01kikiknrinoyoutei.pdf>

(注3) 防災・危機管理e-カレッジ



掲載先

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525



住民自らによる災害の備え

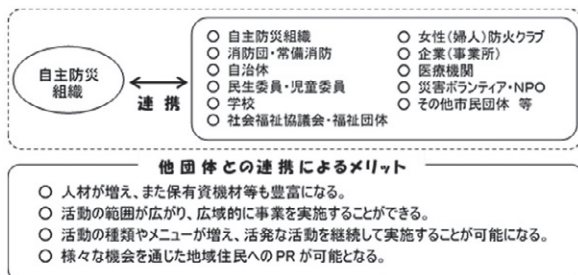
地域防災室

近年、気候変動の影響等により、既存の想定を上回る災害が多く発生しており、いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震の切迫性に加えて、集中豪雨や雪害といった過去の災害教訓を踏まえ、行政による対応のみでは被災者の救助や消火活動等に限界があるため、住民自身・相互の活動体制をいかに整えるかが課題となっています。

そこで、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成された組織が自主防災組織です。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機にその重要性が見直され、各地で組織の結成・育成が積極的に取り組まれています（令和7年4月1日現在、16万7,722団体）。自主防災組織は、平常時には防災訓練の実施、防災知識の普及啓発、災害危険箇所の点検、資機材の購入・点検等を行うとともに、災害時には初期消火、避難誘導、負傷者等の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視等を行います。

連携による活動の活性化

地域の安心安全を守るために活動している自主防災組織が、地域の垣根を越えて互いに連携し、また、消防団、学校、企業など地域の様々な防災活動団体と連携し、お互いの得意分野を活かして補完し合うことで、地域の防災力をより高めることができるようになります（図参照）。



(図) 様々な地域活動団体との連携とそのメリット

ここでは、「第30回防災まちづくり大賞」において、消防庁長官賞を受賞された隅西災害時サポート隊の取組を紹介します。

取組の背景

隅西災害時サポート隊が拠点とする墨田三丁目地域（東京都墨田区）は、戦前からの古い木造住宅が密集し狭隘道路も多く残る街区構成で、総合危険度は常に上位の指定を受けています。地域の繋がりが希薄になる昨今、木造密集・道路狭隘さらには居住者の多くが高齢者であり、災害時の危険度が極めて高い環境から「昼夜を問わず地域にいる機会の多い女性たちで一人も見逃さずに仲間を守ろう！」という意識の高まりにより、隅田西町会の女性たちによる「隅西災害時サポート隊」としてのチームが結成されました。

取組内容

要配慮者や一人住まい、高齢者世帯の情報リストとそ

の居住地をマップに記した「災害時要援護者マップ」を独自に作成し、老人会等のイベントに出向き防災講話や支援を必要とする人の相談に乗るなど、直接高齢者と接触することによって、要配慮者情報の更新を行っています。近隣の住民同士ではチームをつくり、大型台風の上陸時には自主的に要配慮者の避難を支援してきました。

また、実火災を想定してスタンドパイプを活用した初期消火訓練を狭隘道路の現地で実施し、近隣の中学生たちにスタンドパイプの操作方法を指導するなど、次世代の担い手の育成も行っています。

取組の成果

町内住民同士「顔の見える関係」を築くことで、最新の要配慮者情報の収集に繋がっており、逃げ遅れ0を目指した安全な地域のまちづくりに取り組む姿勢は、地域住民からの信頼も厚く、地域の防火防災に大きく貢献しました。

サポート隊からは、さらにできることはないかという意識が高まり消防団に入団するメンバーが生まれ、防災士も増えたほか、近隣の町会に転居したメンバーがその町会でもサポート隊の活動を広げていることなど、地域全体の防災意識の向上に結びつきました。



スタンドパイプを活用した防災訓練

このように、普段から、地域における人的ネットワーク（つながり、結びつき）を広げ、地域コミュニティの強化を図ることが、いざという時に大きな力となります。

防災まちづくり大賞受賞団体の取組については、「防災まちづくり大賞受賞事例集」にまとめています。また、自主防災組織については、消防庁が作成した「自主防災組織の手引」に詳しく記載しています。それぞれ、下記のURLからご覧いただけますので、ぜひ参考にしてください。

●第30回防災まちづくり大賞受賞事例集（令和7年度）

https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_09_jirei30th.pdf

●自主防災組織の手引（令和5年3月改訂）

https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/bousai_R5_3.pdf

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室住民防災係
TEL: 03-5253-7561

時が流れても、変わらないもの
—その答えが、ここに。



ねっちゅうしょうよぼう ぼうけん で
熱中症予防をしっかりと、冒険に出かけよう

FDMA 総務省消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

しょうぼうちゅうねっちゅうしょうよぼう
消防庁熱中症情報

けんさく
検索

